

令和3年6月10日

第71回“社会を明るくする運動”

中央推進委員会構成団体 各位

第71回“社会を明るくする運動”

中央推進委員会事務局

法務省保護局更生保護振興課長 押 切 久 遠

第71回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について（依頼）

“社会を明るくする運動”につきましては、毎年格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本運動については、政府における安全・安心な国づくりに向けた取組の一つとして、別添の内閣総理大臣メッセージの発出など、政府一丸となって進めているところであり、第71回となる本年も、別添実施要綱に基づき、より一層強力に本運動を推進することとしております。また本年は、新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中での実施であることに鑑み、別添チラシのとおり、デジタルを含めた各種コンテンツも準備いたしました。

つきましては、別紙に基づき御協力をお願いいたします。別紙の①(2)について、前回御協力いただいた傘下団体様のリストをお送りいたしますので、変更点について御修正いただき、本年6月18日（金）までに本メール宛て御返信いただきますようお願い申し上げます。前回と変更がない場合にも、その旨御返信いただければ幸いです。

本運動が真に成果を挙げるためには、貴団体の御協力を頂戴することが特に意義深いものと考えております。

この運動の趣旨を御理解いただきますとともに、7月の本運動強調月間・再犯防止啓発月間を中心とした御協力につき、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。